

会議の開催結果について

- 1 会 議 名 令和7年度 第1回上尾市幼児教育推進協議会
- 2 会 議 日 時 令和7年5月20日（火）
午前10時15分から午前11時30分まで
- 3 開 催 場 所 上尾市役所7階 教育委員室
- 4 会 議 の 議 題
 - （1）報告
令和7・8年度上尾市幼児教育推進協議会計画について
 - （2）協議
「本市における幼保小の接続について」、現状と課題
- 5 公開・非公開 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍 聴 者 数 1名
- 8 問い合わせ先 上尾市教育委員会学校教育部指導課
048-775-9672

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回上尾市幼児教育推進協議会	
開 催 日 時	令和7年5月20日(火) 午前10時15分から午前11時30分まで	
開 催 場 所	上尾市役所7階 教育委員室	
議長(委員長・会長)氏名	寺崎 恵子	
出席者(委員)氏名	(1号委員) 寺崎 恵子 森田 満理子 (2号委員) 菅原 真弓 田中 由利子 (3号委員) 稲田 英明 小山 隆行 (4号委員) 瀧沢 葉子 興野 邦孝	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	【事務局】 学 校 教 育 部：瀧澤 誠 島田 栄一 指 導 課：武田 直美 高橋 恭之 國分 隆幸 【関係課】 保 育 課：佐藤 浩 小玉 優子	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	【報告】 令和7・8年度上尾市幼児教育推進協議会計画について 【協議】 「本市における幼保小の接続について」現状と課題	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会 議 資 料	・ 次第 ・ (資料1) 上尾市幼児教育推進協議会条例 ・ (資料2) 諮問(写) ・ (資料3) 令和7・8年度上尾市幼児教育推進協議会計画及び提言書のアウトラインについて ・ (資料4) 令和7年度上尾市幼児教育推進協議会委員名簿	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年 6月 29 日 議長(委員長・会長)の署名 寺崎 恵子 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	本協議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針」の「3 会議の公開」により、公開するものとなります。本日は、傍聴の申出はございますか。
事務局	1 人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。
委員長	傍聴を許可します。
委員長	それでは、協議進行に移らせていただきます。はじめに報告事項「令和 7・8 年度上尾市幼児教育推進協議会計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	令和 7・8 年度上尾市幼児教育推進協議会計画について御説明いたします。 お手元の資料 3「令和 7・8 年度上尾市幼児教育推進協議会計画及び提言書のアウトラインについて」を御覧ください。資料左側が、令和 7・8 年度の協議会計画、資料右側が提言書のアウトラインになっております。 まず、資料左側の協議会計画について、御説明いたします。今年度は、年 2 回の協議会と年 1 回の視察の実施を予定しております。本日が第 1 回協議会で、11 月に幼児施設の視察、2 月に第 2 回協議会を予定しております。 令和 8 年度につきましては、5 月に小学校の視察、第 1 回協議会を 11 月、第 2 回協議会を 2 月に予定しております。協議内容につきましては、資料右側の提言書アウトラインと関連した形となっておりますので、御確認をお願いします。 本日の第 1 回協議会では、「本市における幼保小の接続について」の現状と課題、第 2 回協議会では、幼児施設の視察を受け、「本市における幼保小の接続の現状と課題を踏まえた「架け橋期カリキュラム」モデルの作成及び活用について、御協議いただく予定でございます。 令和 8 年度第 1 回協議会では、小学校の視察を受けて「本市における幼保小の接続の現状と課題を踏まえた「架け橋期カリキュラム」モデルの活用について、御協議頂く予定でございます。第 2 回協議会では、2 年間の協議内容のまとめと提言書について、御協議いただく予定です。 次に、例年 8 月に実施しております「上尾市幼・保・小連携合同研修会」について御説明いたします。 この研修会は、上尾市立保育所・幼稚園、上尾市立小・中学校、上尾市内私立幼稚園・保育園・認定こども園の関係職員が参加し、幼・保・小の滑らかな接続に向けた研修及び情報交換を行っております。委員の皆様は、任意の参加とし、御案内の通知をさせていただく予定です。 令和 7・8 年度の上尾市幼児教育推進協議会計画の説明については以上でございます。
委員長	ただ今の事務局からの説明に、御質問、御意見がございましたらお願い

	いたします。
田中委員	今年度視察を予定しております幼児施設は、幼稚園、保育園のどちらでしょうか。
事務局	幼稚園、保育園どちらかを決めているわけではございません。本日の協議を踏まえ、施設を決めていきたいと考えております。
田中委員	幼児施設という表記だと、幼稚園ということになります。幼稚園と保育園は、似ていて違うものです。幼稚園と保育園の両方を見た方が良いと思います。それぞれの特性を理解した上で、架け橋期のカリキュラムを考えていくべきではないでしょうか。
事務局	いただいた御意見を参考に、施設見学の前を予定を考えてまいります。
委員長	幼児施設と言っても、様々ございます。それぞれの良さや現状を知る上でも、施設見学の場所等を検討する必要があると考えます。
委員長	次に、協議事項に移ります。先ほど、事務局より説明があったとおり、委員の皆様は、「本市における幼保小の接続について」、現状や課題についてお話しいただきます。 田中委員、園の現状を教えてください。
田中委員	4歳児は、「自分を見てほしい」という気持ちが強いです。先生は、手のかかる子を見る傾向があるため、園児は、わざと手のかかる行動をとり、先生の気を引こうとすることがあります。 また、良い子を真似してくれれば良いのですが、周りの子を押しつけて自分が一番になろうとする子もいます。御家庭でも子どもの思いを受け止めようとしているが、保護者も忙しく、なかなか子どもの思いを受け止められていないと感じることが多いです。 5歳児ですと、年長の意識をもち、友達との協力姿勢が身に付いてくる子が多くいます。しかし、何名かは、4歳児の気持ちを持ち続けている子がいるということが課題となっています。
委員長	子どもたちが、いろいろな思いを抱えている様子が分かりました。その思いを素直に表現させることは大切であると考えます。甘えて、頼って、子どもたちがだんだんと助け合っていけるようになるとよいですね。 菅原委員、公立の保育所はどうですか。
菅原委員	小学校との交流は少しずつ増えてきています。小学校の教員が参観保育の時に来ってくれることもあります。 しかしながら、現在実施している交流で、十分にお互いの理解ができているかといったところではなく、まだ足りない面があると感じています。 近隣の私立園やこども園との連携は、あまりできていない状況でございます。少しずつ交流する機会を増やし、お互いのことを理解できるように

委員長	していきたいと考えています。 小学校の先生はどれぐらいの頻度で来られますか。
菅原委員	年に1回です。1年生の先生が来ます。
委員長	時期は、いつくらいに行っていますか。
菅原委員	昨年度は11月に行いました。今年度も同様の予定です。
委員長	ありがとうございます。 稲田委員、こども園はどうでしょうか。
稲田委員	地域の小学校との交流は、小学校から招かれて、毎年1月から2月頃に行っています。 年長児と小学校1年生の子で交流を行っております。また就学する園児の情報交換会も同様の時期に実施しております。 課題といたしましては、幼稚園や保育園、小学校の職員同士の交流の機会が少なく、お互いの現状や課題等を共有できていないことでございます。小学校に通い始めた子どもは、どんなことに悩んでいるのか、どんなことにつまずくのか等を、もっと知る機会を増やしていきたいと考えております。
委員長	小山委員、私立幼稚園の現状はいかがですか。
小山委員	幼稚園は、年長児が小学校に招かれ、小学校の様子を教えてもらっています。 また、就学する小学校の先生と情報交換会があり、園児の特性について、情報共有を行っております。このことは、幼稚園と小学校の円滑な接続における大きな役割を果たしていると考えています。 課題としては、交流する機会が限られているということです。近隣の中学校3年生が、おもちゃを作って交流に来てくれることがあります。そのような形の交流を、小学校ともできるとよいと考えています。 年長児は、幼稚園だと一番上の学年として扱われますが、小学校に入学すると反対に、一番下の学年として扱われます。そのため、より円滑な接続を進めていくためにも、幼稚園や小学校の教職員がお互いの現状をよく理解していくことが必要であると考えています。
委員長	職員同士の交流とともに、異年齢の子どもたち同士の交流も大切です。たとえば、高学年の小学生と園児が交流では、小学生が園児のやりたいことを汲み取ろうと努力する姿も見られます。 年長児と1年生の交流に限らず、このような交流体験での学びの様子も、幼児施設と小学校の間で共有したいですね。
田中委員	現在、本園では鴨川小と交流を行っております。年に3回程度、交流する場がありますが、その後に続いていかないことが課題であります。

委員長	交流を通して、学んだことをどのように今後の活動につなげていくのかという課題ですね。「行って良かった。」「楽しかった。」で終わらないようにしていくことが大切だと思います。
田中委員	コロナ前は積極的に交流を行っていましたが、コロナ禍になり、その交流が少なくなっていました。 しかしながら、卒園した子どもの様子を見たり、気になる子どもの情報交換をしたりと、必要なことは小学校とできています。
委員長	普段から子どもの育ちや学びの様子を気軽に話し合える環境があるとよいですね。 瀧沢委員、小学校の現状はどうですか。
瀧沢委員	幼稚園や保育園との交流が単発に見えるかもしれません。しかし、小学校の子どもたちにとっては、交流に向けての準備を、時間かけて行っているため、大きな学びがあります。 1年生の時に幼稚園生との交流で学んだことが、2年生の学習に活かしております。具体的には、1年生に学校を紹介する「学校探検」の学習で、1年生にもわかる言葉で説明したり、優しく寄り添ったりする姿を多く見ることができます。相手意識をもって活動する上で、交流は大事な場になっていると考えます。 交流を単発で終わりにしないためにも、カリキュラム化していく必要があると考えます。鴨川小学校が上手くいっているのは、そのようなカリキュラムが構築されている証しではないでしょうか。生活科等の年間指導計画に、幼保小の視点を取り入れていくことで豊かなカリキュラムができると 생각합니다。しかし作成するには、非常に時間がかかることが課題であります。 また小学校としては、地域のどこの幼稚園や保育園に声をかける必要があるのかということも、検討していくことも必要であると考えています。 小学校の課題としては、安定した情緒を保てない子どもたちがいるということです。遊び中心の生活から学習中心の生活に変わり、その環境の変化に対応できない子どもたちがいます。また、その保護者のケアも必要になっているのが現状でございます。 子どもや保護者の安定した情緒を幼稚園及び保育園並びに小学校が、どうやって作っていくのかが一番の課題であると考えます。保護者対応を丁寧に行っていくことが、子供の安心につながってくるのではないのでしょうか。
委員長	卒園と入学の時期は、2年間の架け橋期のちょうど真ん中にあたる時期です。 大人が感じている時間と、子どもの感じる時間の長さは明らかに違います。大人にとっては短い2年間でも、子どもには非常に長い2年間です。 小学生になってしばらくは、生活が大きく変化し、不安になる時期ではないのでしょうか。少しでも不安をやわらげるように支援していくことが大切であると思います。

興野委員	2月に年長児と1年生の交流と、入学前の職員同士の情報交換を行っております。小学生が幼稚園生や保育園生を迎える準備をすることが、小学生にとって大きな学びになっています。 しかし、時数等の関係もあり、単純に同様の交流を増やすということに難しさを感じています。特に本市では、今年度から夏休みが8月最終日まで伸びたため、時数確保が昨年度以上に難しくなっております。そのため、授業時間を使った幼保小の交流が、ひとつの課題となっております。 本校の取組ではありませんが、園児が校舎の裏庭でお弁当を食べにきてもらう取組を行ったことがあります。小学校という施設に慣れてもらうという目的で行っていたため、子ども同士の交流はありませんでしたが、そのような取組も効果的であると考えます。授業以外の時間を使って行うことで、小学校側にも負担がなく、幼稚園や保育園側にも子どもたちが安心感をもって入学できるという、双方にとって良さがある取組であると感じました。 近年は、保護者の意識も変わってきており、保護者同士のコミュニケーションが希薄になっていると感じています。特に第一子をもつ保護者は不安や悩みを抱えていることが多いのですが、それをなかなか相談できない状態にあると思います。時間が経ってから小学校に相談に来られるが、その時には既に問題が大きくなっており、スムーズな解決に至らないこともあります。 そのため、本校では新たな取組として入学説明会時に、PTAの有志の方によるお悩み相談会を計画しているところでございます。現在、その準備をしてもらっているところです。
委員長	その取組はPTAからの提案ですか。
興野委員	PTAからの提案です。相談できない方は、地域でも孤立しがちになっている傾向があります。
委員長	先生に直接相談するというのは、ハードルが高いかもしれません。答えが出なくても、「相談できた」ということだけで、気持ちが軽くなることはあると思います。 近ごろ「小1の壁」の話題を聞きます。保護者の不安や心配事は子どもの生活に影響します。子どもの登校時間前に、保護者が仕事に向かわなければならないという事情があるのではないのでしょうか。そのような状況は小学校でありますか。
瀧沢委員	教員の子どもはまさに、そのような状況になっております。保護者が先に家を出て、後で子どもが家を出る家庭は、他にもあると思います。鍵を持って登校してくる児童もいます。
田中委員	保育園では、7時から受け入れを行っているため、小学校より早く子どもが来ています。学童や小学校の教室を開けて子どもを預かるという取組をニュース等で見ることがありますが、現状としては難しいと考えています。本園では、子どもがいる保育士については、早番にさせておりません。

興野委員	本校は、子どもたちが7時50分から8時00分ぐらいに門をくぐっております。 しかし教員の勤務時間は、8時15分からであり、そこに矛盾が生じています。職員の働き方改革の一環で、児童の登校時間を職員の勤務時間と近づけられるよう、登校時間を遅くしようと試みたことがあります。しかしながら、十分な保護者の理解を得られてないことが現状であります。
田中委員	働いている保護者にとっては、難しく苦しい状況であると思います。 上尾市はなぜ、夏休みを8月最終日まで伸ばしたのでしょうか。授業数が少なくなるため、日々の余裕がなくなり、苦しくなってしまうのではないのでしょうか 園としては小学校と交流したいが、小学校で働き方改革を推進しているため、うまくいかないことがあります。
興野委員	時数の確保の工夫は、各小学校において求められるところでございます。 しかし、8月は暑さが厳しく、登校してくることが心配な状況であります。場所によっては時間をかけて登校してくる児童もいて、登校してきた時点で熱中症の疑いということもありました。 近年の気候変動を考えるとやむを得ないのではないかと考えています。
委員長	「こどもまんなか社会」に向かう中で、子育てを地域で支えることが求められます。 例えば、地域の方の協力で子どもの居場所をつくる事例もあります。登校の仕方など課題はありますが、園や学校の実情、保護者の実情も考えて対策を講じてみる必要があると思います。
小山委員	共働きが多くなってきているため、本園も早く開けています。 小学校になるとその受け皿がない状態になり、保護者としては大きな不安になるのではないのでしょうか。子どもの登校時刻よりも、保護者が先に家を出なければいけない場合、子どもをどうするのかということは、保護者にとっては大きな問題であると考えます。私自身も、地域の助けを借りていたことがあります。 接続ということを考えると、保護者も子どもも安心する仕組みがあると、よいのではないかと思います。
委員長	子どもも大人も育ちあう中で、それぞれに様々な課題があります。 では、森田副委員長、いかがですか。
副委員長	田中委員からの話にあった「課題のあるお子さん」に対して、丁寧に優しく受け止めて対応するだけでは難しい状況になってきていると思います。 そのため、学生にはそのような現状があることを理解させ、どのようにしていけばよいのかを考えさせています。 保護者の価値観も変わってきている中で、対応が難しくなっています。それぞれのニーズが違うことにより、子どもが育ちにくく、また育て

	にくい状況になってしまっているのではないのでしょうか。 だからこそ幼稚園での遊びや生活をどのように保障していくかが問われてくると思います。個人の主張が強くなっている昨今だからこそ、集団で保育する意味、集団で学ぶ意味をしっかりと理解し、他者理解や尊重の気持ちを醸成していけるようにしていくことが必要であると考えます。 これまでの委員の皆様の話の中で、幼稚園や保育園が小学校と交流ができていたということを知りました。その中で情報を交換し、よりよい工夫を見つけていけるとよいと思います。
委員長	各委員から現状を教えてくださいました。また、多くのアイディアを出していただきました。ありがとうございました。
田中委員	現在本園では、鴨川小と情報交換を行っています。 しかし卒園後、鴨川小学校ではなく、他の小学校に進学する子も多くいるため、その小学校とも情報交換を行いたいと考えています。 その場合、直接小学校にお願いをしてもよいのでしょうか。それとも教育委員会を通して行ったほうがよいのでしょうか。
瀧沢委員	直接小学校に連絡してもらって構いません。
田中委員	コロナ前は、学校公開があったため、その時に見に行っていました。しかしコロナ禍を機に、なくなってしまいました。 以前、小学校の先生方とオンライン会議を行った際、情報交換会について、小学校の先生からは「やりたい」という前向きな声が多くあがりました。しかし校長先生からは、働き方改革もあり、以前とは違う形で行いたいという意向を聞きました。どのようにしたら、上手く情報交換会ができるのでしょうか。 また、8月の幼保小連携合同研修会では、これまでお互いの現状を話して終わってしまっていることがあります。そのため、課題解決を協議するところまで進んでいかない状況です。より有意義な会にするにはどうしたらよいのでしょうか。
委員長	合同研修会については、互いの現状を理解する上でも大切な会であると考えています。今後、よりよい形を検討できるとよいですね。
瀧沢委員	学校公開の案内等を小学校から全ての園に出すと、大変な作業となります。そのためホームページに掲載されている年間行事計画や学校だより等を見て、確認するとよいのではないのでしょうか。また必要に応じて電話することも可能であると思います。
事務局	直接電話するのが一番よい方法だと思います。もし不安であれば、教育委員会へ連絡してもらえれば、該当の小学校に連絡することは可能でございます。
委員長	以前、この協議会で取り上げたように、小学校のホームページに掲載さ

	れている内容を確認して、活用していくことが今の時代に合ったやり方の一つであると思います。
田中委員	本園だけでなく、他の園も希望があれば同様の形で連絡をとってもよいですか。
委員長	他の園とつながりをもってやっていくことは必要なことです。連絡をとっていただいて構いません。 委員の皆様、活発な協議、ありがとうございました。 以上で、協議を終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げます。